

大学等卒業予定者の採用をお考えの事業主の皆さま
大学等卒業予定者の皆さま

労働局・ハローワークからのお知らせです

令和3年度(令和4年3月卒)の大学等卒業予定者 を対象とした求人公開日は4月1日です！

大学、短期大学と高等専門学校(令和4年3月)卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの卒業・修了予定者(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等)を対象とする求人の取扱いは、以下のとおりになります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期

広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降

ハローワークにおける求人の取扱い

求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

「新卒応援ハローワーク」における就職支援について

新卒応援ハローワークでは、大学等卒業予定者や大学等の学校を卒業した方を対象に、各学校との連携の下、スタッフによるきめ細かな支援など様々なサービスを行っています。お気軽にご利用ください。

「新卒応援ハローワーク」支援メニュー(ご利用はすべて無料です)

- 全国のネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 職業適性検査や求職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 担当者制の個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 臨床心理士による心理的サポート
- 求職者の希望を踏まえた個別求人の開拓 など

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしているところですが、企業様におかれましては、1人でも多くの学生・生徒の人材確保にご協力をお願いいたします。

また、年度末から新年度初めにおける内定者の内定取消しや、入職時期を延期していた内定者の内定取消しの防止のために最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じていただくようよろしくお願いいたします。

